# 予算常任委員会(全体会)

令和4年9月22日(木曜日)午後1時30分開会

## 出席委員(25名)

委員:	長 山	」 形	紀	弘	副委員	長	森	本	彰	伸
副委員	長 圧	村	正	宏	委	員	堤		正	明
委	員 三	本木	直	人	委	員	林		美	幸
委	員 釺	木	秀	信	委	員	室	井	孝	幸
委	員 益	主子	丈	弘	委	員	小	島	耕	_
委	員 星	! 野	健	二	委	員	中	里	康	寛
委	員 齊	藤	誠	之	委	員	佐	藤	_	則
委	員 星	ļ Ē	宏	子	委	員	平	山		武
委	員 相	馬		岡川	委	員	大	野	恭	男
委	員 釺	十	伸	彦	委	員	松	田	寛	人
委	員 眞	〕 壁	俊	郎	委	員	中	村	芳	隆
委	員 齋	藤	寿	_	委	員	Щ	本	はる	らひ
委	員 玉	玉 野		宏						

### 欠席委員(1名)

委 員 金子哲也

### 出席議会事務局職員

議会事務局長	増	田	健	造	議事課長	相	馬	和	男
議事課長補佐 兼 庶 務 係 長	印	南	恵	子	議事調査係長	長	岡	栄	治
議事課主査	飯	泉	祐	司	議事課主査	室	井	理	恵
議事課主任	伊	藤	奨	理					

#### 議事日程

- 1. 開 会
- 2. 審査事項

(1)議案第 74号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)

- (2)議案第 60号 令和4年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算 (第2号)
- (3)議案第 61号 令和4年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)
- (4)議案第 62号 令和4年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算 (第3号)
- (5)議案第 63号 令和4年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算 (第3号)
- (6)議案第 64号 令和4年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算 (第1号)
- (7)議案第 65号 令和4年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算 (第1号)

【委員長及び2副委員長報告・質疑・討論・採決】

- 3. その他
- 4. 閉 会

開会 午後 1時30分

## ◎開会の宣告

〇山形委員長 皆さん、大変お疲れさまです。

定刻となりましたので、ただいまから予算常任 委員会全体会を開会いたします。

ただいまの出席委員は25名です。

金子哲也委員から欠席する旨の届出がありました。

さて、当委員会に付託された案件については、 去る9月12日から14日まで、各分科会において慎 重に審査されております。本日はその審査結果を 基に進めてまいります。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とと もに、円滑な進行への御協力をお願いします。



#### ◎審査事項

〇山形委員長 それでは、次第2、審査事項に入り ます。

さて、本定例会議において当委員会に付託された案件は、議案第60号から議案第65号まで、議案第74号の令和4年度補正予算案件7件でございます。

ここで本日の委員会の進め方について、御説明 申し上げます。

まず、当委員会に付託されている議案につきま しては、各分科会における審査結果の報告を行い ます。

報告が終わりましたら、議案ごとに、質疑、討 論、採決と進めてまいりたいと思います。

まず初めに、予算常任委員会第1分科会における審査結果について、私から報告いたします。

予算常任委員会第1分科会の審査の経過と結果

について、御報告をいたします。

令和4年9月那須塩原市議会定例会議において、 当分科会で審査した案件は、補正予算案件2件で あります。この案件を審査するため、9月12日か ら14日、303会議室、議場、及びオンライン会議 において、委員全員出席の下、所管の部長、課長 等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いまし た。

以下は、その審査の経過と結果でありますが、 報告に当たりましては、各委員から出された質疑 等を中心に申し上げます。

まず初めに、議案第74号 令和4年度那須塩原 市一般会計補正予算(第5号)について申し上げ ます。

まず、総務部の審査について申し上げます。

総務課の審査において、委員から特に質疑、意 見等はありませんでした。

次に、財政課において、委員から、緊急防災・ 減災事業費を防火水槽整備として塩原支所に充当 するが、補正する理由と防火水槽は何基になるの かとの質疑があり、執行部から、令和4年度当初 に計上した金額より、物価高騰により改めて補正 を実施する。防火水槽は1基であるとの答弁があ りました。

次に、企画部の審査について申し上げます。

企画政策課の審査において、委員から、公共施設有効活用基金積立金が4億円積み増しとされたが、将来的には黒磯地区にあるごみ焼却センターなどの解体工事にも基金を活用できるのかとの質疑があり、執行部から、有効活用基金であるので、焼却場や解体施設などに今後活用するとの答弁がありました。

次に、デジタル推進課の審査において、委員から、行政情報システム管理費について、オフィス ソフトが月額払いになることによる費用対効果を 伺うとの質疑があり、執行部から、5年契約で現在より約1万5,000円高くなるが、ワード、エクセルのほかウェブ会議用のソフトウェアなども含んでおり、機能向上も含め費用対効果は高く見込んでいるとの答弁がありました。

次に、市民協働推進課の審査において、委員か ら特に質疑や意見等はありませんでした。

次に、那須塩原駅周辺整備室の審査において、 委員から特に質疑や意見等はありませんでした。

次に、塩原支所の審査について申し上げます。

総務福祉課の審査において、委員から、塩原支 所庁舎LED照明器具のリースの内容と費用対効 果について伺うとの質疑があり、執行部から、今 年度から10年間944万1,000円を限度額として債務 負担行為を追加する。LEDに切り替えた場合、 電気量と修繕量、リース代の比較では、10年間で 19万円安価になると見積もっているとの答弁があ りました。

次に、産業観光建設課の審査において、委員から、不法投棄物収集運搬処分の内訳と経緯を伺うとの質疑があり、執行部から、埋立て処分、収集運搬、積込み、諸経費で122万7,000円となる。今年1月に、那須野が原公園近くの高速道路付近で発見された不法投棄物で道路交通に支障があるため、警察と協議して市で処分することになった。不法投棄された量は13立米であるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第74号については、全 員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決し ました。

続いて、議案第63号 令和4年度那須塩原市温 泉事業特別会計補正予算(第3号)について申し 上げます。

塩原支庁産業観光建設課の審査において、委員から、予備費に200万4,000円を増額する理由につ

いて伺うとの質疑があり、執行部から、当初予算 の予備費を300万円で計上していた。源泉用の深 井戸ポンプの購入を予備費に充当し、現在の残高 が99万6,000円であることから、緊急時に費用を 考慮して300万に戻すためとの答弁がありました。

審査の結果、議案第63号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。 以上で、当分科会において審査した案件の審査 の経過と結果についての報告を終わります。

それでは、次に、第2分科会における審査結果 について、森本副委員長から報告をお願いします。 〇森本副委員長 予算常任委員会第2分科会の審査

の経過と結果について御報告をいたします。

あります。

令和4年9月那須塩原市議会定例会議において、 当分科会で審査した案件は、補正予算案件4件で

これらの案件を審査するため、去る9月12日から14日まで、オンライン会議、303会議室、議場において、委員全員出席の下、所管の部長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果でありますが、 報告に当たりましては、各委員から出された質疑 を中心に申し上げます。

それでは、議案第74号 令和4年度那須塩原市 一般会計補正予算(第5号)について申し上げま す。

まず、教育委員会事務局教育部の審査について申し上げます。

教育総務課の審査では、委員から、奨学資金貸与基金積立金の2億円の詳細を伺うとの質疑があり、執行部からは、希望者になるべく資金を貸与したいという考えの下、毎年15人の方々に継続して貸与ができるようにシミュレーションを行い、約2億円の原資が必要と試算した。この15人とい

う数字は、直近3年間の数値や財政規模の似通っ た他自治体の数値を参考に設定したとの答弁があ りました。

次に、学校教育課の審査では、委員から、小中学校ICT事業費の修繕料の内容を伺うとの質疑があり、執行部からは、1年間のメーカー保証期間が切れたタブレット端末に係る修繕料であるとの答弁がありました。

次に、生涯学習課の審査では、委員から、生涯 学習推進費のスマート公民館構築の具体的な事業 内容を伺うとの質疑があり、執行部からは、西那 須野公民館にオンライン会議の設備を導入し、こ れを活用した事業を展開していく。例えば、公民 館の講座や会議などをオンラインで行うことであ るとの答弁がありました。

また、別の委員からは、文化財保護費で12万 6,000円の光熱費の不足の理由を伺うとの質疑が あり、執行部からは、昨今の電気量の値上げが原 因であるとの答弁がありました。

次に、スポーツ振興課の審査では、委員から特 に質疑はありませんでした。

続いて、子ども未来部の審査について申し上げ ます。

子育て支援課の審査では、委員から、要支援児 童放課後支援費について、現在運営しているNP O法人が変わることが決まっているのか、また変 わらない場合の対応を伺うとの質疑があり、執行 部からは、現在の事業者がそのまま受託してくれ れば特に問題がないが、新たな事業者になったと きは初期費用がかかるため補正をお願いするもの である。また、現在の事業者が受託すれば、この 予算は不用額になるとの答弁がありました。

次に、保育課の審査では、委員から特に質疑は ありませんでした。

最後に保健福祉部の審査について申し上げます。

社会福祉課の審査では、委員から、総合支援法 事業管理費について、委託料の障害者総合支援シ ステム改修の内容を伺うとの質疑があり、執行部 からは、国が障害者支援区分やサービスの利用状 況などの市が持つデータを障害福祉分野の制度改 定に生かすための改修であり、市でも障害福祉計 画等にそのデータを活用しやすくなるとの答弁が ありました。

次に、高齢福祉課の審査では、委員から特に質 疑はありませんでした。

次に、国保年金課の審査では、委員から特に質 疑はありませんでした。

次に、健康増進課の審査では、委員から、予防接種費の集計外予防接種の積算根拠を伺うとの質疑があり、執行部からは、委託料として1件当たり1万6,720円で1,093件を予定しているとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第74号 令和4年度那 須塩原市一般会計補正予算(第5号)については、 全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決 しました。

次に、議案第60号 令和4年度那須塩原市国民 健康保険特別会計補正予算(第2号)について申 し上げます。

保健福祉部の審査について申し上げます。

国保年金課及び健康増進課の審査では、委員から特に質疑などはありませんでした。

以上、審査の結果、議案第60号 令和4年度那 須塩原市国民健康保険特別会計補正予算(第2号) については、全員異議なく、原案のとおり可決す べきものと決しました。

次に、議案第61号 令和4年度那須塩原市後期 高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について 申し上げます。

保健福祉部国保年金課の審査について申し上げ

ます。

委員からは特に質疑はありませんでした。

以上、審査の結果、議案第61号 令和4年度那 須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1 号)については、全員異議なく、原案のとおり可 決すべきものと決しました。

最後に、議案第62号 令和4年度那須塩原市介 護保険特別会計補正予算(第3号)について申し 上げます。

保健福祉部高齢福祉課の審査について申し上げます。

委員からは特に質疑はありませんでした。

以上、審査の結果、議案第62号 令和4年度那 須塩原市介護保険特別会計補正予算(第3号)に ついては、全員異議なく、原案のとおり可決すべ きものと決しました。

以上で、当分科会で審査した案件の経過と結果についての報告を終わります。

**〇山形委員長** ありがとうございました。

次に、第3分科会における審査結果について、 田村副委員長から報告をお願いいたします。

〇田村副委員長 予算常任委員会第3分科会の審査 の経過と結果について御報告をいたします。

令和4年9月那須塩原市議会定例会議において、 当分科会で審査した案件は、補正予算案件3件で あります。

これらの案件を審査するため、9月12日から14 日まで、議場、オンライン及び303会議室において、委員8名出席の下、所管の部長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果でありますが、 報告に当たりましては、各委員から出された質疑 等を中心に申し上げます。

初めに、議案第74号 令和4年度那須塩原市一 般会計補正予算(第5号)について申し上げます。 初めに、建設部の審査について申し上げます。

都市整備課の審査において、委員から、空き家等対策事業費について、対象となった特定空き家の概要について伺うとの質疑があり、執行部からは、昨年度に西那須野地区らの強風の影響で屋根材等が飛んでしまった案件の対象となっており、特定空き家の認定を行った住宅の経年劣化が著しく、かつ相続放棄により所有者が不存在であることから、近隣の生活環境の保全を鑑み、略式代執行による解体除去を行うものであるとの答弁がありました。

道路課の審査において、委員から、原材料費の 高騰により備品購入費を増額する代わりに減額さ れる防災安全交付金事業費での歩道整備事業は中 止するのか伺うとの質疑があり、執行部からは、 中止ではなく事業規模を縮小して実施したいとの 答弁がありました。

続いて、産業観光部の審査について申し上げま す。

農務畜産課の審査において、委員から、追加補正される畜産競争力強化対策緊急整備事業の内容について伺うとの質疑があり、執行部からは、畜産農家や畜産関係の事業者が、畜産クラスター協議会を設立し、効率的な畜産経営を目的に、畜舎や飼料保管庫等の施設整備を行うことに対する国の補助事業で、補助率は2分の1であるとの答弁がありました。

農林整備課の審査において、委員から、森林環境整備促進基金活用事業費で追加計上する森林・林業普及啓発補助金の内容について伺うとの質疑があり、執行部からは、森林環境譲与税を活用した事業であり、主に森林整備や人材育成のための費用を、事業主体者に対し上限100万円で補助金を交付する事業である。当初、3団体を予定していたが、申込み増により2団体部分の補正を追加

計上するものであるとの答弁がありました。

続いて、市民生活部の審査について申し上げます。

廃棄物対策課の審査において、委員から、最終 処分場管理運営費に計上されている中継ポンプ配 管改修のスケジュールについて伺うとの質疑があ り、執行部からは、議決後早急に工事の手配に着 手し、年度内に完了させたいとの答弁がありまし た。

生活課の審査において、委員から、犯罪被害者等に支払われる見舞金の対象となる犯罪については、過去に遡及して適応になるのかとの質疑があり、執行部からは、条例の執行予定日である令和4年10月1日以降の事案が対象になるとの答弁がありました。

市民課の審査において、委員から、予算の組替 えとのことだが、今後マイナンバーカードの交付 率をさらに向上させるための考えについて伺うと の質疑があり、執行部からは、市内の事業者や地 域団体等への出張申請なども実施し、交付率県内 1位を目指したいとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第74号については、全 員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決し ました。

次に、議案第64号 令和4年度那須塩原市墓地 事業特別会計補正予算(第1号)について申し上 げます。

市民生活部環境課の審査において、委員から特に質疑や意見等はありませんでした。

以上、審査の結果、議案第64号については、全 員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決し ました。

次に、議案第65号 令和4年度那須塩原市産業 団地造成事業特別会計補正予算(第1号)につい て申し上げます。 産業観光部商工観光課の審査において、委員から特に質疑や意見等はありませんでした。

以上、審査の結果、議案第65号については、全 員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決し ました。

以上で、当分科会において審査した案件の審査 の経過と結果についての報告を終わります。

**〇山形委員長** ありがとうございました。

以上で、各分科会における審査結果の報告が終わりましたので、これより議案の審査に入ります。 まず初めに、議案第74号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、御意見等をお受けいたします。

質疑、御意見等はございませんか。

[発言する人なし]

**〇山形委員長** ないようですので、質疑を終了し、 討論を許します。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

**〇山形委員長** ないようですので、討論を終結し、 採決いたします。

議案第74号 令和4年度那須塩原市一般会計補 正予算(第5号)は原案のとおり可決すべきもの とすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

**〇山形委員長** 異議がないものと認めます。

よって、議案第74号については原案のとおり可 決すべきものと決しました。

次に、議案第60号 令和4年度那須塩原市国民 健康保険特別会計補正予算(第2号)を議題とい たします。

第2分科会の報告に対し、質疑、御意見等をお 受けいたします。 [発言する人なし]

〇山形委員長 ないようですので、質疑を終了し、 討論を許します。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○山形委員長 ないようですので、討論を終結し、 採決します。

議案第60号 令和4年度那須塩原市国民健康保 険特別会計補正予算(第2号)は原案のとおり可 決すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第60号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第61号 令和4年度那須塩原市後期 高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題と いたします。

第2分科会の報告に対し、質疑、御意見等をお 受けいたします。

質疑、御意見はありませんか。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、質疑を終了し、 討論を許します。

討論はありますか。

[「ありません」と言う人あり]

〇山形委員長 ないようですので、討論を終結し、 採決いたします。

議案第61号 令和4年度那須塩原市後期高齢者 医療特別会計補正予算(第1号)は原案のとおり 可決すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

**〇山形委員長** 異議がないものと認めます。

よって、議案第61号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第62号 令和4年度那須塩原市介護

保険特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

第2分科会の報告に対し、質疑、御意見等をお 受けいたします。

[発言する人なし]

**〇山形委員長** ないようですので、質疑を終了し、 討論を許します。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○山形委員長 ないようですので、討論を終結し、 採決いたします。

議案第62号 令和4年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算(第3号)は原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

**〇山形委員長** 異議がないものと認めます。

よって、議案第62号については原案のとおり可 決すべきものと決しました。

次に、議案第63号 令和4年度那須塩原市温泉 事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたし ます。

第1分科会の報告に対し、質疑、御意見等をお 受けいたします。

[発言する人なし]

○山形委員長 ないようですので、質疑を終了し、 討論を許します。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○山形委員長 ないようですので、討論を終結し、 採決します。

議案第63号 令和4年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算(第3号)は原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

**〇山形委員長** 異議がないものと認めます。

よって、議案第63号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第64号 令和4年度那須塩原市墓地 事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたし ます。

第3分科会の報告に対し、質疑、御意見等をお 受けいたします。

[発言する人なし]

〇山形委員長 ないようですので、質疑を終了し、 討論を許します。

討論はございますか。

[発言する人なし]

〇山形委員長 ないようですので、討論を終結し、 採決いたします。

議案第64号 令和4年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

**〇山形委員長** 異議がないものと認めます。

よって、議案第64号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第65号 令和4年度那須塩原市産業 団地造成事業特別会計補正予算(第1号)を議題 といたします。

第3分科会の報告に対し、質疑、御意見等をお 受けいたします。

[発言する人なし]

**〇山形委員長** ないようですので、質疑を終了し、 討論を許します。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

**〇山形委員長** ないようですので、討論を終結し、 採決いたします。

議案第65号 令和4年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算(第1号)は原案のとお

り可決すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

**〇山形委員長** 異議がないものと認めます。

よって、議案第65号については原案のとおり可 決すべきものと決しました。

以上で、審査事項は終了いたしました。

#### ◎その他

O山形委員長 次に、3、その他に入ります。 その他で委員の皆様から何かございますか。 〔発言する人なし〕

- 〇山形委員長 事務局より何かありますか。 〔発言する人なし〕
- 〇山形委員長 以上で、本委員会に付託された案件 の審査が終了いたしました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し、議長 に提出いたしますので、御一任くださるようお願 いいたします。

#### ◎閉会の宣告

**〇山形委員長** 以上をもちまして、予算常任委員会 全体会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 1時55分